

信頼され 行動する 商工会議所を目指して。

FRONTIER

TOWADA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

5

十和田商工会議所会報[フロンティア]

MAY 2006

十和田商工会議所会報リニューアル

CONTENTS

特 集 青森県信用保証協会 4月1日から保証料率を改定

- | | |
|-----------------------|----|
| ●平成18年度小規模企業振興委員の紹介 | 2 |
| ●(社)十和田市観光協会定時総会 | 5 |
| ●青森県職業能力開発協会からのお知らせ | 7 |
| ●リサイクル産業支援事業費補助金の募集案内 | 8 |
| ●会社法施行に伴う共同代表の定めの廃止 | 10 |

平成18年度会費納入のお願い
電子証明書発行取次サービス



焼山のとわだ橋を渡ると十和田・八幡平国立公園の石碑が右角にある。これを直ぐゆくと、奥入瀬渓流になる。渓流沿いの原始林もこれからの5・6月の芽吹きの頃が最も美しい。
画・文／日野口 晃

さわやか川柳

だんだんと意地悪爺になる予感

そろそろ悟りを開いてもいいころ。

戻るキー有ればと思うシュレッダー

覆水盆にかえらず。

食べてすぐ炬燵にねむる春うらら

三食昼寝つき、やめられません。

街をゆく女性きれいになって春

ファッショング気になる季節。

中村しげし

八木田幸子

滝内 政子

前田 芳実



(協力 十和田かばちえっぽ川柳吟社)

会員の皆さんとのパイプ役

当所では、小規模企業の経営改善のお手伝いをするため、経営指導員による相談指導を行っています。さらにあなたと指導員とのパイプ役として、商工相談員制度を設けています。

「お気軽にご相談を」をモットーに、今年度委嘱された10名の振興委員が、経営全般のご相談を経営指導員へおつなぎいたします。あなたの身近な振興委員にお気軽にご相談下さい。

平成18年度 小規模企業振興委員のご紹介



富山竜一
TEL 22-8747
タイヤモールR1



成田誠
TEL 22-7151
株式会社成健工業



大竹昇
TEL 23-2302
株式会社大竹電化センター



山野宏之
TEL 22-3080
美容室山野



石倉一広
TEL 24-1631
サンプリント



櫻庭仁志
TEL 21-1570
カナディアンホームズ(有)



高瀬秀喜
TEL 22-1155
高瀬電工



平野篤
TEL 23-5179
(有)平野興産



戸来亮
TEL 21-15525
戸来亮税理士事務所



野崎一世
TEL 23-13260
(有)野崎洋品店

敬称略・順不同

十和田商工会議所 電話 24-1111

当所会頭の石川正憲氏が代表取締役を務める株石川設計は、平成13年、ISO 9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得。“技術と信用”の基、「技術向上」「迅速対応」「誠実完遂」を品質方針に掲げ、多くの若いスタッフが斬新で新鮮なアイディアで設計に取り組む。今回は、石川社長を陰で支え、若いスタッフを統括する常務取締役の高谷健司氏を訪ねた。

高谷氏は、高谷建設木工を営む父・祐司氏のもと、2人姉弟の長男として育つ。1級建築士であり、（社）日本建築家協会の登録建築家でもある。

ご経歴をお聞かせ下さい

三本木高校を卒業後、芝浦工業大学建築学科に進学しました。大学には様々な研究室があり、意匠（デザイン）関係に興味がありました。教授と反りが合わず、以前から交流のあった教授の建築材料系研究室で年中コンクリートを練っていました。それが災いしたのか、ゼネコンの大成建設（株）の関連会社、大成プレハブ（株）（当時）の構造設計部門に配属されました。意匠が好きな私は、毎年、異動希望を出し、念願叶い入社5年目で意匠部門へ。アパートから大規模なマンションのデザイン設計を手掛けました。

入社当時の事を

入社は29歳の時。家業を継ぐか迷いましたが、やっぱり設計が好



常務取締役
高谷 健司
たかやけんじ
(43歳)

きで夢を諦められず、知り合いを通じて社長に会い、現在に。当時は、社長も若く、スタッフもほとんどが20代。東京にいた時は、バブル全盛期で膨大な設計量をこなす毎日でした。こちらに来て、それほど忙しさは感じませんでしたが、図面引きから営業、工事費の



つ自然の色を活かした造りに感動しました。建物を見ることはアイディアの源であり財産です。スタッフには「建築を見て、空間を体験することが大切」と話します。人に感動を与え、安心して使っていただける建物を造る建築家を目指しています。

人に感動を与える建築家

計算まで一貫して1人で担当します。不慣れなことで最初は大変でしたが、トータル的に建築を考える上では必要な事だと思います。これまでに称徳館や道の駅とわだといった公共施設の他、診療所や住宅など、様々な用途の建築を手掛けてきました。ゼネコン時代に比べ、いい意味で緊張感はあります。

趣味はなんですか？

建物を見ることです。建築雑誌で著名な建築家の作品が紹介されれば「見たい」という衝動に駆られます。ある意味病気です（笑）。記憶に残る最高の建築物は、山形県酒田市にある土門拳記念館です。シンプルでありながら水平と垂直、開口の絶妙なバランス、素材の持

住宅を造るなら当社へ

「住宅を造ろう」と考えている方に一言。設計事務所に設計を依頼することに抵抗があると思いますが、建売住宅とは違い、お客様の家族構成や将来性までを踏まえ、お客様が求めるニーズを自由な発想で具現化し、他とは違う空間を提案するのが私たち建築家の仕事です。当社は、建築設計から工事監理までを一貫して行い、第三者の視点で厳しく工事の過程をチェックします。知恵と技術を結集した付加価値の高い、オリジナリティのある最適で安全・安心の住まいをお届けいたしますので、気軽にご相談下さい。

〔会社概要〕

設立	昭和56年4月
代表取締役	石川正憲氏
従業員	20名
業種	建築設計業
住所	十和田市 西二十二番町2-41
TEL	0176-25-2100
FAX	0176-25-2101
URL	http://www.ishikawasekki.co.jp/

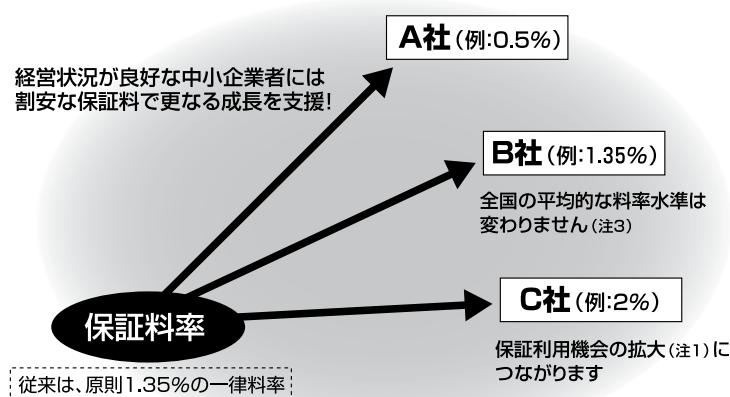
2006年4月
保証料率が弾力化

中小企業の経営状況に応じた きめ細かい保証料率設定で 資金調達を応援します

青森県信用保証協会は、保証料率を中小企業者の経営改善状況を踏まえた料率へと平成18年4月1日から改正しました。

この料率弾力化によって、経営状況が良好な企業には**割安な保証料**を、厳しい経営状況にある企業にも、**保証利用機会の拡大**（注1）を実現します。

2006年4月1日から年0.5%から2.2%の範囲（注2）で9段階の料率体系となりました。



- (注1) 保証のご利用にあたっては、保証協会の審査がございます。ご希望に添えない場合もございますのでご了承下さい。
- (注2) 0.5%～2.2%の料率を基準として、最終的には各協会が料率設定を行うことになります。保証料率についてはご利用の保証協会にご確認下さい。
- (注3) ご利用の皆さまの平均的な保証料率は従来と同じ1.35%で、保証料率の水準は変わりません。但し、個々のお客様でみると、経営状況により、料率が下がる場合、上がる場合があります。

1. 決算書がない場合等の保証料率について

- 1) 次の場合は、一律年1.35%を適用します。
 - ①創業者で一般の無担保保険、一般の普通保険及び特定社債保険を利用の場合
 - ②法人成りの場合
 - ③税務申告した決算書類に貸借対照表がない場合
- 2) 次の場合は、指定の決算書により、リスク考慮型基準料率を適用します。
 - ①企業合併の場合は存続会社の合併前の決算書により、リスク考慮型基準料率を適用します。
 - ②保証対象外業種との兼業の場合、主たる業種により、基準料率を適用します。

2. 定性要因（非財務要因）による保証料率の割引適用

中小企業者の次の定性要因を評価し、基準料率からの割引を行い、最終的に適用料率を決定します。

- 1) 有担保（=物的担保）保証に対する割引（割引適用除外の保証を除く）
保証金額に対する保全割合が50%を超える場合については0.1%、50%以下の場合は0.05%の割引を行います。

2) 過去の返済履歴に瑕疵がない中小企業者に対しては0.05%を割引します。（割引適用除外の保証を除く）

- 3) 「中小企業の会計に関する指針」を適用して財務諸表を作成している会社に対する割引
全ての保証について、当該会社の財務諸表の作成に携わった公認会計士または税理士から、平成17年8月に日本公認会計士協会、日本税理士協会連合会、日本商工会議所および企業会計基準委員会が公表した「同指針」の全ての項目について適用状況を行ったことを示す書類の提出を受けた会社に対しては、0.1%の割引を行います。

3. 連帯保証人の取扱いについて

保証人については、原則として第3者（生計を別にする親子、同居でも別々に働く親子、配偶者も含む）の連帯保証人は徵求しないこととしました。法人の場合は代表者（実質経営者を含む）のみとし、個人の場合は不要とします。

但し、当該事業について①経営の一般を担っているもの、従事している配偶者、②代表者に健康上の理由がある場合の後継者、③当該事業の協力者や支援者から積極的な申出があった場合には保証人とする場合があります。

旧十和田湖町地域の観光協会と年度内に統合 広域的観光振興に取り組む

社団法人十和田市観光協会（石川正憲会長）の平成18年度定時総会が4月14日、富士屋グランドホテルで開かれ、今年度の事業計画と収支予算など、すべて原案通り承認した。また各事業への充実強化を図るため、中沢豊美氏（中沢水道設備工業株）、竹ヶ原實氏（南部建設株）、平野治彦氏（平野商事株）の3名の理事を補充。監事1名の欠員に、根岸淳一氏（㈲根岸自動車商会）を選任した。

総会開催にあたり石川会長は挨拶の中で「新市が誕生して1年が過ぎ、今年3月に市が策定した十和田市観光基本計画を踏まえ、同協会と事業目的を同じくする旧十和田湖町地域の2つの観光協会と年度内の統合を視野に入れ、新たな発想による観光開発や滞在型観光の開発・充実が当市の地域経済の発展に繋がる」と広域的な観光振興に取り組む考えを示した。

十和田の夏の夜空を彩る 第49回花火大会は8月14日

全国的にも珍しい市街地を打ち上げ会場とする当市の花火大会は、例年8月15日に実施してきたが、ここ数年は、悪天候などの理由で延期が続き、市民から不満の声などもあり、関係者らを悩ませていた。そこで今年は、実施日を1日早め8月14日に開催する。

中心商店街の活気とにぎわい創出に向か 「とわだストリートフェスタ」 5月14日(日)からスタート!

十和田市中心市街地にぎわい特区協議会は、中心商店街をオープンカフェにして様々なイベントを行う「日曜実験道路」構想を提案。十和田市商店街振興組合連合会と各商店街振興組合では、同構想を踏まえ、中心商店街のにぎわい創出に向けた「とわだストリートフェスタ」を5月からほぼ毎月開催する。

同フェスタは、旧国道4号線の1丁目から8丁目の区間を歩行者天国にして、オープンカフェやフリーマーケットなど、定期的なイベントを実施することで街のにぎわいを創り出し、大勢の地域住民に足を運んでもらうのが狙い。

中央商店街振興組合では、“市民の力でイベントを盛り上げよう”と市民ボランティアで組織する「中



十和田囃子と山車・太鼓車の製作補助で 独自性のある十和田市秋まつりに

十和田市最大のイベントである秋まつりは、9月8・9・10日の3日間開催する。同協会では、十和田市の秋まつりの独自性と活性化を図るため、時代絵巻を題材にした山車・太鼓車の製作及び既存の山車・太鼓車の追加装飾などに取り組む町内会に対し、製作に係る経費の2分の1又は、100万円のいずれか低い額を補助する。さらに（社）十和田青年会議所創立50周年事業と連携し取り組んできた「十和田囃子」が創作されたことから、囃子や笛の練習機会を設け、各町内会の士気を高め、独自性のあるグレードアップした秋まつりの実現を目指す。

その他、行政や商店街と連携・協力のもと「中心市街地にぎわい特区」を活用した事業を実施し、地域活性化を念頭に事業展開する。



昨年の10月29日に中央
商店街（振）が実施し
た「こどもストリート
フェスタ」

央商店街おたすけ隊」を結成。5月14日は、中央商店街（4丁目）を通行止めにして11時から15時までオープンカフェを開設し、ちびっ子カラオケ大会（12時から14時）や新鮮野菜市場、こどもフリーマーケットなど、子供中心のイベントを開催する。

また南・六丁目・七八丁目商店街振興組合でも、イベント実施に向けて企画検討中である。

4月のトピックス



春まつり「駒街道さくらさく」 春らんまん 官庁街の桜を満喫

日本の道百選の官庁街通りを主会場に「駒街道さくらさく」と銘打った十和田市春まつりが4月20日から開幕した。今季の開花は、平年より5日遅い28日。県内でも桜の名所である官庁街通りや中央公園のソメイヨシノなど約300本の桜には、県内外から多くの観光客らが訪れていた。

また29・30日には、中央公園緑地や桜の広場で桜流鏑馬や琴演奏など多彩な催し物が行われ、家族連れや観光客らを楽しませていた。

4月29日に行われた写真撮影会及び講習会。官庁街通り周辺を題材にアングルや表現方法を熱心に指導する写真家の和田光弘氏(写真右)。



桜の広場では、十和田市物産協会主催の物産展などが開催され、多くの市民や観光客が繰り出し、かすかに咲き始めた桜とともに、琴の演奏(写真)などを楽しんだ。



桜の広場での物産展には、当所女性会も出店。

名物の「なべっこだんご」は観光客や親子連れに大人気でした。



上) 学生ホール内に設けられた十和田市物産PRコーナー

左) 十和田名物「馬肉鍋」に舌鼓を打つ学生

北里大学「新2年生歓迎会」 馬肉鍋や物産品で歓迎

北里大学は4月8日、当市で生活を始める新2年生を対象に歓迎会を同大学学生ホールで開催した。歓迎会では、学生や学校関係者の他、広く十和田市を知って、早く環境に馴染んでもらおうと市商工課や当所川上専務理事らも参加し、名物の馬肉鍋を振舞い、約200名の学生らと交流を図った。

青森電気工業(有)

代表取締役 畑中正一

〒034-0001 十和田市三本木字稻吉121-53

☎②2546 FAX②0334

十和田グリーンホテル

代表取締役 畑中則久

☎0176 (22) 5311 FAX (22) 5313

大駐車場、コピー、FAX、コインランドリー完備 小宴会承ります(30名まで)

— 平成18年度会費納入お願い —

平成18年度のスタートにともない、新年度会費の納入をお願いしております。

口座振替をご利用されていない会員事業所様には、「納入通知書」を郵送いたしますので、5月25日（木）までに通知書に記載の金融機関にお振込みくださいか、当所窓口でご納入くださいますようお願いいたします。

また口座振替のご利用の会員事業所様は、ご指定口座より5月25日（木）に自動振替をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、会員登録情報（代表者、住所等）についての変更事項があれば、隨時総務課までご連絡願います。

●お問合せ 当所総務課
24-1111



長年の功績が認められ
受賞おめでとうございます

【当所会員の方です】

国土交通大臣表彰

青森県知事表彰



観光関係功労

田中 光治 氏 (57)
(株)十和田観光ホテル
代表取締役



交通安全功労

澤目 博次 氏 (71)
(有)澤目麵工場
代表取締役

青森県職業能力開発協会からのお知らせ

青森県職業能力開発協会では、厚生労働省からの委託事業として「青森職業能力開発サービスセンター」を設置し、事業主等に対し従業員の職業能力開発に関する相談援助・情報提供等を無料で行っております。

国の施策によって設置された、公的な相談窓口ですからどうぞお気軽にご相談ください。

事業主のみなさんへ “職業能力開発推進者を選任しましょう”

- 事業主は、職業能力開発促進法の定めるところにより、原則として事業所単位ごとに「職業能力開発推進者」を選任するよう求められています。
- 「職業能力開発推進者」は、事業所における従業員の「職業能力開発計画」の作成や、職業能力開発に関する相談等を役割としています。
- 「職業能力開発推進者選任届」は、青森県職業能力開発協会（サービスセンター受付）に提出ください。用紙につきましては、ご連絡があり次第郵送いたします。
- 「職業能力開発推進者選任届」を提出いただきますと、推進者に対する講習会・移動相談等のご案

内や人材育成コンサルタントによる各種指導、能力開発に関する情報等を提供いたしております。

また、雇用・能力開発機構窓口の「キャリア形成促進助成金」を申請の際には、「職業能力開発推進者選任届」の写しが必要になっております。

お問合せ・ご照会は

青森職業能力開発サービスセンター
〒030-0122 青森市大字野尻字今田43-1
青森県職業能力開発協会内
(TEL) 017-738-6464
(FAX) 017-738-5551
<http://www.adds.javada.or.jp>

十和田商工会議所
FRONTIER
○毎月5日 1,600部発行
広告
募集中
○問合せ 十和田商工会議所 総務課広報係
TEL. 24-1111

事業所のPRにご利用ください

サイズ	掲載料(消費税込)
A4 1/2ページ(12cm×17cm)	50,000円/月
A4 1/4ページ(5.5cm×17cm)	20,000円/月
A4 1/8ページ(5.5cm×8.5cm)	10,000円/月

※カラーページは、通常の5割増

※申込み締切は、前月の15日まで

四橋新体制のもと 新年度スタート

——平成18年度通常総会——

去る4月17日、十和田富士屋ホテルにおいて、当所青年部の平成18年度通常総会が開催されました。総会では、平成17年度事業報告及び収支決算承認の件、そして今年度の役員補充選任の件、平成18年度事業計画・収支予算について審議され、議案はすべて原案通り承認されました。

また、平成18年度は、平成18年2月14日の臨時総会において、新会長の四橋弘泰氏を筆頭に新役員が選任されており、この総会を四橋新体制の第一歩として、挨拶の中で新会長は今後の方向性を話しました。任期は残任期間の1年となります。

総会終了後の懇親会では、平成18年4月1日付までの新入会員10名が壇上にて自己紹介と今後の抱負を語り、当所青年部は会員51名となり新年度を迎えました。

また、同会場で平成17年度の卒業式が執り行われ、下山勝氏（有下山旅館）、中野渡悟氏（株）工組）、三上悌志郎氏（株）石川設計）の3名の方々が卒業を迎える長年の功績を称え、北上直前会長より記念品が贈呈されました。下山氏のユーモア溢れるスピーチが会場内の雰囲気を和ませていました。

懇親会の席上で挨拶する四橋弘泰会長



上) 壇上で一人ひとり紹介される10名の新メンバー
右) 卒業を迎えた下山氏④と北上直前会長



平成18年度事業計画

<定期会>

- | | |
|------------------|-------------|
| 1.通常総会 | 4月 総務広報委員会 |
| 2.例会(全委員会) | 5月 総務広報委員会 |
| 3.とわだYosakoi夢まつり | 7月 観光推進委員会 |
| 4.勉強会 | 9月 研修委員会 |
| 5.若手後継者等育成事業 | 11月 県連出向者担当 |
| 6.新年会 | 1月 総務広報委員会 |

<調査研究>

- | | |
|-------------|---------|
| 1.北東北Aライン | 連携軸委員会 |
| 2.滞在型ツアーア企画 | 観光推進委員会 |

<広報>

- | | |
|------------------------|---------|
| 1.隔月で会議所ニュース記事掲載(会員募集) | 総務広報委員会 |
|------------------------|---------|

<会員拡大>…(涉外担当)

- | | |
|-------------|---------|
| 1.会員数の拡大を図る | 会員拡大委員会 |
|-------------|---------|

<県連等支援事業>

- | | |
|----------------------------------------|-----------------------------|
| *東北ブロック大会 | 9月28日(木)～30日(土)
山形県酒田市 |
| *全国大会 | 11月9日(木)～12日(日)
大分県大分市ほか |
| *会長研修会 | 2月16日(金)～17日(土)
石川県加賀市 |
| ※県連広域観光事業(18年度津軽半島エリアツアーア企画) | |
| ※青森県商工会議所青年部連合会役員
(北上県連会長、金沢県連専務理事) | |
| ※青森県商工会議所青年部連合会出向
(四橋会長・稻本副会長・畠中専務) | |
| ※東北ブロック移動役員会(6月24日十和田市) | |

平成18年度青年部組織図



• New Members 新入会員ご紹介 •

平成18年1月28日～4月12日受付分（敬称略・順不同）

事業所名	代表者名	所在地	営業種目
斎藤板金	斎藤政仁	西二十一番町53-51-19	建築板金業
(有)ティ・エス・ユー・プランニング	田川辰喜	稻生町21番5号 ベングF	医療器具販売・医療コンサルタント
小料理 おばちゃん	須田山和子	西一番町21-9	飲食業
(株)カロリアジャパン	花松学	三本木字北平135-11	情報提供サービス
アート・サイン	五日市剛	東一番町12-13	屋外広告美術業
富建装	富田和雄	元町東二丁目7-34	塗装業
カーショップ カインド	牛崎政志	三本木字北平110-4	中古車販売
美容室 Y o u . R	天間留美子	東十二番町7-42	美容業
伝法保険サービス	伝法千果子	西十五番町26-1	保険代理業

青森県リサイクル産業支援 事業費補助金の募集案内

期間…
5月1日(月)～31日(水)まで

青森県では、リサイクル産業の育成を図るため、リサイクル製品の製品開発に取り組む事業者が行う販路調査及び品質向上試験に要する経費の一部を助成することとしました。

▼補助対象者

「青森県リサイクル製品認定制度」による製品認定に向けてリサイクル製品の製品開発に取り組む事業者を補助対象者とします。中小企業者その他、社会福祉法人、民法法人、森林組合、農業協同組合、漁業協同組合等広くリサイクル製品の製品開発に取り組む事業者を対象とします。

▼補助対象事業・内容

- 販路調査事業…リサイクル製品の開発、販路拡大等のための市場調査等に関する事業
- 品質向上試験事業…リサイクル製品の商品力を高めるために実施する品質向上試験等に関する事業

▼補助対象経費

- 販路調査事業…委託費（調査委託に要する経費）、謝金（販路調査に要する謝金）、その他の経費
- 品質向上試験事業…技術指導受入費（技術指導の受入れに要する経費）、委託費（機器分析、依頼試験に要する経費）、その他の経費

▼補助金額

補助対象経費の2分の1に相当する額又は100万円のいずれか低い額

【申請先・お問合せ】

青森県環境生活部環境政策課循環・環境産業グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県庁北棟7階

TEL:017-734-9249 FAX:017-734-8067

URL http://www.pref.aomori.lg.jp/kankyo/econavi/waste/recycle/recycle_top.html

さくら斎場が生まれかわりました。

十和田市東一番町6-16 TEL.0176-21-2191



新 積立制互助会
設 会員募集中!!



青森県内39の専門業者で組織する
ハートふる俱楽部

安心と信頼

株式会社 横田造花店

展示ギャラリー 安心堂 十和田市東一番町
☎23-6248 FAX23-0707

指定・提携／コープあおもり・全労済青森県本部・JA八甲田・青森県学校生活協同組合・国家公務員共済組合・厚生年金受給者協会・
全日産・日本税理士協同組合・全国儀式共済・くらしの友・マイプラン友の会・ウィズネット友の会・ソニー生命・NPO法人青森ライフ
サポート・青森システム共済・青森県葬祭組合 等

年中無休・24時間受付 ☎ 0120-0983-81

十和田商工会議所からのお知らせ

十和田商工会議所 会員向け提携融資

当所では4金融機関(青森銀行、みちのく銀行、十和田信用金庫、商工組合中央金庫八戸支店)との提携協力により、「十和田商工会議所会員向け提携融資」の取扱を実施しています。

この制度は、金利や事務手数料を優遇した条件で融資を受けることができるものです。やる気のある会員企業を資金面からしっかり支援する各金融機関の独自の融資商品をご用意していますので、事業資金調達の際の手段として、是非ご活用下さい。

なお、金融機関の審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。※詳細については、当所ホームページ(<http://www.towada.or.jp>)でご覧いただけます。

【お問合せ】中小企業相談所

5月1日から共同代表の定めの登記がなくなります

会社法及び整備法施行により、共同代表(代理)の登記の制度は廃止され、会社法施行後は登記事項ではなくなります。(注)

登記事項証明書にも、共同代表の旨は記載されません。従来は、共同代表の定めのある会社は、その不動産に係る移転の登記や抵当権設定の登記について、共同代表者すべての者からの申請が必要でしたが、会社法施行後は、各代表者が単独で登記の申請することができます。

(注) 現在の共同代表の定めの登記については、会社法施行後、整備法に基づき、職権で抹消されます。複数の代表取締役について共同代表の登記をしている会社であ

っても、各代表取締役が単独で代表権を行使することができるようになりますのでご注意下さい。

【お問合せ】青森地方法務局

〒030-8511 青森市長島1丁目3番5号
TEL: 017-776-6231

平成18年度 危険物取扱者試験日程

今年度から一般及び高校生の区分を廃止いたしましたので、同一人による受験は前期及び後期の全試験日において受験することができます。

●試験種類 甲・乙・丙種

●前期試験日程及び場所

6月18日(日)三本木農業高校

※車での来場可

6月25日(日)十和田工業高校

※車での来場禁止

●願書受付期間 5月8日~17日

●後期試験日程及び場所

11月12日(日)三本木農業高校

融資利率情報

マル経の金利は 年2.15%

マル経(小企業等経営改善資金融資)の融資利率は年2.15%です。

(平成18年4月10日現在)

融資対象 商業・サービス業の場合

常時雇用が5人以下

製造業・建設業等の場合

常時雇用が20人以下

融資限度 ①運転資金②設備資金に対して最高550万円

他、別枠450万円以内利用可

返済期間 ①運転資金→5年内

②設備資金→7年内

申し込みは当所(☎24-1111)相談所

※車での来場可

11月26日(日)十和田工業高校

※車での来場禁止

●願書受付期間 9月25日~10月4日

【お問合せ】

(財)消防試験研究センター青森県支部

〒030-0861

青森市長島2-1-5 みどりやビル4F

TEL: 017-722-1902

事業所の皆さん こんにちは!

情報収集調査員

昨年に引き続き、ジョブカフェあおもりで実施する各種支援事業のPR及び職場体験等の協力企業の開拓を行う情報収集調査員を設置いたしております。

若年者(30歳未満)の求人開拓、職業人・先輩(シェルパ)等の調査、地域で開催する企業説明会等への参加企業の募集活動等のため市内事業所を訪問します。



瀧内万里子さん



添野 雅子さん



吉田 幸子さん

雇用開拓推進員

昨年に引き続き、中高齢者(45歳以上)の再就職を促進するための雇用開拓推進員を設置いたしております。

中高齢失業者を中心においた求人開拓や雇用関連の各種支援・助成制度の情報提供及び事業所の雇用状況等の情報収集等を行います。

5

MAY

会議所カレンダー

日	曜	行 事 名
2	火	戦没者追悼式
3	水	太素祭（～5日）
4	木	太素祭式典
8	月	第3回とわだ“よさこい夢まつり”実行委員会
9	火	当所監査会
		新渡戸友好都市交流委員会総会
10	水	十和田地区暴力追放推進協議会理事会・総会
11	木	会頭会議
		新記帳機械化システム研修会
13	土	十和田珠算連盟理事会・総会
		青森県商工会議所青年部連合会総会
15	月	十和田地区雇用対策協議会幹事会
16	火	大売出し連盟役員会・総会
17	水	第1回運営対策委員会
		青森県高年齢者雇用開発協会理事会・総会
		女性会定時総会
19	金	県南社会保険委員会
		社会保険協会県南支部定時総会
23	火	青年部合同例会
24	水	第2回常議員会
29	月	十和田市商店街振興組合連合会通常総会
		十和田市商店街連合会通常総会
30	火	平成18年度第1回通常議員総会

つぶやき

「敬天愛人」天を敬い、人を愛する—私が座右の銘にしている言葉です。この言葉をこよなく愛し、敬天愛人を日々行なうことが人生の目的であると語り、自ら実践したのが、明治の偉人西郷隆盛です。

西郷隆盛は、遣韓使節論に敗れて明治政府の要職を辞した後、薩摩に私学校を設立しました。そこで学んだ旧庄内藩士たちが、西郷の没後その教えを後世に伝えようと編んだのが「西郷南洲翁遺訓」です。

その中で西郷は「敬天愛人」を、「私心と己の欲を抑え、謙虚な心で、人のために尽くす」と教えてています。

なかなか難しいことですが、常にそうありたいと思い続ける初心を持ち続けることが重要なことだと思います。

(HARU)

安心の言葉それは火災共済

中小企業者のための

青森県火災共済協同組合

〒030-0801 青森市新町二丁目8番26号 TEL 017-777-8111

代理店 **十和田商工会議所 火災共済担当**

十和田市西二番町4-11 TEL 0176(24)1111

検定試験情報

第113回簿記検定試験

検定日：6/11
申込受付：4/19～5/11

第58回販売士検定試験

検定日：7/8
申込受付：5/22～6/15

第177回珠算検定試験

検定日：6/25
申込受付：4/24～5/19

定例金融相談

当所では、国民生活金融公庫の定期金融相談日を開設しています。相談ご希望の方は、事前にお申込み下さい。

◎相談日時 5月11日(木)・25日(木)
午前10時30分～12時まで

申込先／当所相談所 TEL24-1111

法律相談

毎週火曜日 当所2階 午後1時～4時
青森県弁護士会十和田法律相談センター

相談申込先(事前予約)

TEL 017-777-7285
青森県弁護士会十和田商工会議所報
「FRONTIER」リニューアル

いつも「FRONTIER」をご愛読いただきありがとうございます。本誌は、これまでB5版でしたが、今回からサイズをA4版に大きくして、より読みやすくするために縦書きから横書きに、併せて表紙もリニューアルいたしました。

これからも読みやすい・親しみやすい編集を心掛けてまいりますので、宜しくお願ひいたします。

(編集担当)



協力：のびのびマンガ教室（十和田）

今月のショーウィンドー



HAIR CLUB アトム 歩人夢



「歩人夢とは“夢に向かって歩いて行く人”という意味を込めて付けました」と話す功一さん(右写真)。専門学校を卒業後、神奈川のヘアサロン「おしゃれ」で9年間勤め、店長としても活躍した。

市役所北側にある創業32年の老舗の理容店「バーバイサオ」が一昨年6月、長男の功一さんの帰郷を期に店舗を改装、『HAIR CLUB 歩人夢』としてリニューアルオープンした。外観、内装とも白を基調に、店内は木目のブラウンがアクセントになって落ち着いた雰囲気。年齢性別問わず気軽に入れるので、「家族みんなで常連さん」なんて人も多いとか。親子3人で営むアットホームな床屋さんだ。

春はイメージチェンジの季節 パーマで、カラーでおしゃれ感をアップ！

春は、洋服も春物に変える様にヘアスタイルもイメージチェンジをしてみてはいかがですか？女性のお客様でも気軽にご来店いただける店でありますと、カット・パーマ・顔剃りはもちろん、縮毛矯正、まつ毛パーマ、カラーなどもご用意。待ち時間には、本格的なマッサージをいたしますので、貴女だけのくつろぎの時間を楽しめます。お客様がご満足、またご来店いただけるお店を目指し、頑張っていきたいと思います。

場 所 西二番町12-19 TEL 22-4786
営 業 AM 8:00～PM 7:00
定 休 日 毎週月曜日・第3日曜日
代 表 水口 功

電子証明書発行取次サービスのご案内

電子入札コアシステム対応電子証明書(タイプ1-A)

国土交通省をはじめとする中央省庁、公社公団、さらに多くの自治体が採用を決めている電子入札コアシステムや国税庁の国税電子申請・納税システム(e-Tax)に対応した証明書です。

一般行政手続用電子証明書(タイプ1-E)

タイプ1-Eの電子証明書は、利用者の所属する事業所等の業務又は事業所活動として行う一般的な電子申告・申請及び各種行政手続き等機関等でご使用いただけます(※)。

行政書士用電子証明書(タイプ1-G)

タイプ1-Gの電子証明書は、日本行政書士連合会(<http://www.gyosei.or.jp>)が公式に認定し推奨する唯一の行政書士向けの電子証明書です。

また、「電子署名及び認証業務に関する法律」で定められた特定認証業務の認定制度に基づき国の認定を受けているため、行政機関等への電子申請が可能です(※)。

信頼という鍵を
商工会議所が発行します

※1-E及び1-Gの電子証明書は、行政機関等に対するすべての電子申請に必ず使用できるとは限りませんので、ご利用になる予定の行政機関等が求める要件を予めご確認の上、お申込下さい。

なお、当所会員の皆様には、割引料金が適用されます。料金等のお問合せは、当所担当(Tel24-1111)または、ビジネス認証サービスHP(<http://ca.jcci.or.jp>)をご覧下さい。

 日本商工会議所
十和田商工会議所